

申し合わせ事項

1. 開門時刻について
 - (1) 開門時間は10:30とする。
※競技役員・審判・補助員については、9:00より入場を認める。
2. 入場受付について
 - (1) 開門後、メインスタンドの軒下、競技役員室前にて行う。
3. 待機場所について
 - (1) 待機場所はメインスタンド、サイドスタンド、バックスタンドに設置可能とする。
 - (2) 競技場外、特にメインスタンド前への設置は特段禁止しないが、公苑の一般利用者への迷惑とならないよう十分に気を付けること。
4. 審判・補助員について
 - (1) 審判や補助員業務に集中するため、選手への応援は控えること。
 - (2) 夕食は各自で用意すること。
 - (3) 雨具は各自で用意すること。
5. 撮影・メディアについて
 - (1) 各団体関係者による競技風景撮影は、競技・運営に支障のない範囲で認める。ただし、競技運営上の配慮から、競技役員が声をかけることがあるが、その場合は必ず競技役員の指示に従うこと。
 - (2) 芝生内は原則として立入禁止並びに撮影禁止とし、事前申請がない場合は撮影禁止エリアからの撮影は認めない。当該エリアでの撮影を希望する場合は、必ず事前に撮影申請を行うこと。
 - (3) 大会の映像・写真・記事・個人記録などは、主催者および主催者が承認した第三者が、大会運営および宣伝等の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載される場合がある。
6. 競技場使用の注意
 - (1) 横断幕・のぼり・テントなどはテープ類を使用せず紐等で固定し、競技終了後は速やかに撤去すること。
 - (2) 屋内(招集場所)・更衣室内に荷物やシート類を置いての場所取りは禁止する。
 - (3) 競技終了後、21時00分に閉門するため、速やかに退場すること。
 - (4) 各団体は周辺の清掃を行い、ゴミは各自で持ち帰ること。
 - (5) メインスタンドでの集団応援は禁止とする。また、審判業務の妨げとなるため、フィニッシュライン付近での秒読みなどは禁止する。
 - (6) グラウンドレベルでの応援は、競技役員の指導のもとで認める。
 - (7) 更衣室の使用については、他の利用者に十分配慮すること。
7. 紛失・盗難・破損について
 - (1) 荷物の管理は各自で行うこと。紛失・盗難に関して、主催者は一切の責任を負わない。
 - (2) 器具の破損については、当該者の所属団体から必要代金を徴収する場合がある。
8. その他
 - (1) 選手・チームスタッフ・大会関係者および審判・補助員は、その他資料(大会要項、競技注意事項等)をよく読み、理解した上で競技会に臨むこと。
 - (2) 大会期間中に疑問な点があれば大会本部まで申し出ること。
 - (3) マイクロバス等、バスでの来場の場合は必ず事前に申し出ること。